広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

2019 April
4
第711号
平成31年
4月1日発行

卒業

平成最後となった石川中学校の卒業証書授与式は3月13日、同校体育館で行われました。3年間慣れ親しんだ学び舎を後に、132名の卒業生は希望に満ちた未来へ新たな一歩を踏み出しました。



特集 2〜3面

学び舎から「結び舎」へ モトガッコがオープンします



かつての学び舎が「結び舎」に

文教福祉複合施設「モトガッコ」がいよいよオープンします。

「集い」・「遊び」・「学ぶ」をコンセプトに整備された施設には、図書館・生涯学習施設・公民館をはじめ、子ども・子育て支援の拠点として赤ちゃん広場や屋内遊び場、児童クラブのほか、町民の皆さんが、いつでも気軽に集い、交流できるオープンスペースがあります。

オープンスペースで「集う」「交流する」

オープンスペースの主役は町民の皆さんです。山や川とつながる開放的な空間で、思い思いの時間を過ごしてみませんか。また、マルシェやイベントの開催、講演会や展示会など、人と人との交流や情報発信の場としてもご利用いただけます。

図書館・生涯学習・公民館で「学ぶ」「交流する」

明るく開放的な図書館は、思う存分本と親しみ、学ぶことができる空間です。

生涯学習施設・公民館は、皆さんの活動や学びを通して人と人、人と情報が交流する場です。

赤ちゃん広場・屋内遊び場で「遊ぶ」「育む」「交流する」

遊びを通して身体をつくり、好奇心や創造力を育む、子どもたちが主役のスペースです。

モトガッコに込められた思い

ロゴマークには「すべてはみんなの笑顔のために」という言葉が刻まれています。昭和46年に建てられた旧石川小学校の記憶と歴史を引き継ぎ、新たな役割によって人と人とをつなぐ「結び舎」を皆さんの笑顔でいっぱいにしていきましょう。


オープンスペース・キッチンスタジオ

■ 生涯学習施設・公民館｜学習室（ルーム１～５、和室１・２）・音楽室・展示室　**※4月１日オープン**

これまでご利用いただいていた石川町公民館と同様に、各種団体やサークル等の活動のほか、新たに整備した音楽室では、コーラスや楽器の演奏のほか、ダンスなど、幅広い活動ができるようになりました。

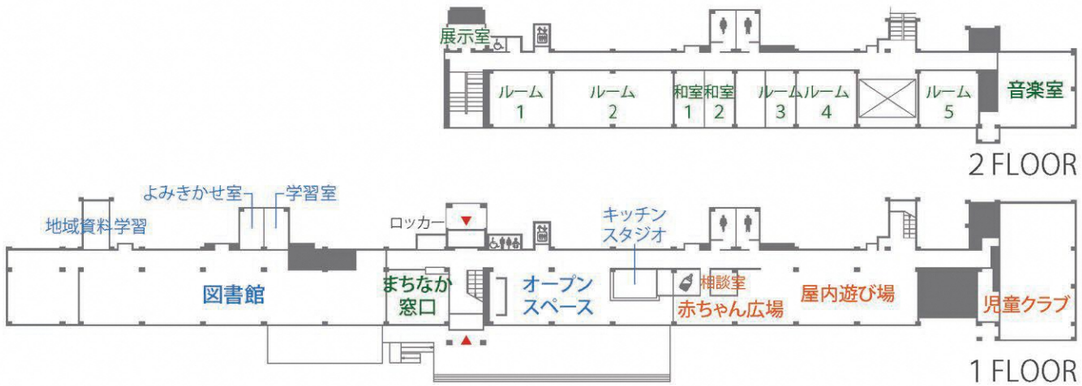
また、ルーム１・ルーム２、和室１・和室２は、間仕切り壁を開くと開放的で広々とした空間になります。文化芸術活動を通した交流の場として、講演会や発表会等、情報や学習成果の発信の場としてご利用いただけます。

《利用時間｜午前９時 ー 午後９時　休館日｜毎月第４火曜日及び12月28日 ー 翌年１月３日》


ルーム1・ルーム2


和室1・和室2


音楽室




図書館


図書館


赤ちゃん広場

■ 図書館　※4月21日オープン

よみきかせ室や学習室、地域資料学習コーナーを備えた図書館には、Wi-Fi によるインターネット環境も整備しています。本を通した人と人とのつながりを大切に、各種本の紹介をはじめ、子どもたちが本と親しみ、自ら調べるチカラを育んでいくための催しや、読み聞かせ会の開催のほか、調べ学習の支援なども行っていきます。

《利用時間｜月・木・金曜日：午前10時 ー 午後６時　水曜日｜午前10時 ー 午後７時
土・日・祝日　：午前９時 ー 午後５時
休 館 日｜毎週火曜日及び12月28日 ー 翌年１月３日、特別館内整理日》

■ 赤ちゃん広場・屋内遊び場　※4月１日オープン

赤ちゃん広場・屋内遊び場は、子ども・子育て支援の拠点です。子育て中のママたちが気軽に集い、交流する場としてもご利用いただけます。

また、未就学児を対象とした屋内遊び場は、ボルダリングや各種遊具が設置され、子どもたちが遊びを通して好奇心や創造力を育んでいける空間です。

《利用時間｜午前10時 ー 午後４時　休館日｜毎月第４火曜日及び12月28日 ー 翌年１月３日》

※利用に関する詳細は、文教福祉複合施設「モトガッコ」にお問い合わせください。　☎26−2566

石川町公民館が４月１日から文教福祉複合施設（モトガッコ）に移転します

石川町公民館が４月１日から旧石川小学校を改修した文教福祉複合施設に移転し、新たな環境で生涯学習・社会教育の推進を図ります。移転先の施設は、生涯学習の場、交流の場として幅広い利用が可能です。

【貸館の概要】

●利用時間　　午前９時～午後９時
●休館日　　毎月第４火曜日及び12月28日～翌年１月３日
※使用料及び料金の減免についてはお問い合わせください。

＜まちなか窓口について＞

文教福祉複合施設に設置される「まちなか窓口」では、住民票、印鑑証明、税証明を取得することができます。

●利用可能日　月曜日～金曜日
（土日、祝日及び12月28日～翌年１月３日を除く）
●利用時間　　午前８時30分～午後５時

所在地：石川町字関根165　電話番号（石川町公民館）：26-2566

石川町立図書館が開館します

石川町公民館図書室が石川町立図書館として生まれ変わり、文教福祉複合施設に併設されます。

町立図書館は、図書館司書による資料調査・研究へのレファレンスサービスの提供や郷土資料の配置、Wi-Fiによるインターネット環境の整備により、生涯学習の場として活用いただけます。

●開館時間

月・木・金曜日	午前10時～午後６時
水曜日	午前10時～午後７時
土・日・祝日	午前９時～午後５時



●休館日　　毎週火曜日及び12月28日～翌年１月３日、特別館内整理日

◆重要なお知らせ◆

町立図書館は４月21日㈰から開館します

◉お問い合わせ先　石川町公民館　☎26-2566



文教福祉複合施設（モトガッコ）では、Wi-Fi（公衆無線LAN）を使用することができます。

スマートフォン、タブレット、パソコンをお持ちの方は無料で使用できますのでぜひご活用ください。なお、使用する際はメールやSNSユーザー等による認証が必要となりますので、画面の案内を確認しながら認証の上ご使用ください。

また、今回整備したWi-Fiは、震度５以上などの大規模災害発生時は認証せずに使用できるようになるなど、災害時の通信手段としての機能も有しています。

公衆無線LAN接続手順



①「Wi-Fi」をONにして「Ishikawa-Town-Free-Wi-Fi」を選択します。



②ポータル画面で「インターネットに接続する」を押します。



③「メールアドレスで登録する」を押します。
※SNSアカウントで登録する場合は、ご希望のSNSアカウントを選択し認証してください。



④メールアドレスを入力後、「利用規約に同意する」にチェックを入れ「確認」を押します。



⑤送信されたメールのアドレスをクリックし登録を完了するとインターネットが使用できるようになります。

４月１日から次の場所でもWi-Fiを使用できます

①石川町役場（１、２階ロビー）　②石川町総合体育館（ホール、アリーナ）
③鈴木重謙屋敷（屋内、敷地内）

平成31年度町の予算をお知らせします



平成31年度石川町歳入・歳出予算が3月定例会において可決されました。今月号では町民の皆様に納めていただく税金や、国・県からの補助金が私たちの暮らしを良くするために、どのように使われていくかをお知らせします。

特別会計予算

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減率
国民健康保険	17億1,509万円	17億683万円	0.5%
後期高齢者医療	1億8,080万円	1億7,442万円	3.7%
介護保険	18億5,914万円	17億175万円	9.2%
母畑財産区	116万円	99万円	17.2%
中谷財産区	90万円	70万円	28.5%
土地開発事業	461万円	459万円	0.5%
宅地造成事業	603万円	614万円	△1.8%

水道事業会計予算

収益的収入	3億6,271万円
収益的支出	3億4,585万円
資本的収入	8,285万円
資本的支出	1億6,983万円

用語の解説（歳入編）

●**一般会計と特別会計**
一般会計には、町税や地方交付税を財源として福祉、教育、道路整備など基本的な行政サービスを行うための経費が計上されます。
特別会計は、一般会計と区別し、特別な経理を必要とする場合に設置されます。

●**町税**
町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。

●**地方交付税**
国が町に交付するお金です。必要な財源を保障し、市町村間の財源の均衡化を図るために、国税が配分されます。

●**町債**
町の借金です。長期間使用される施設の建設等で多額の費用が必要な場合、法律に基づいて借り入れます。

●**国庫支出金、県支出金**
町が行う特定の事業に対して、国や県から交付される補助金です。

用語の解説（歳出編）

●**人件費**
職員の給与や議員の報酬などです。

●**物件費**
臨時職員の賃金や、旅費、消耗品、燃料費などの消費的な経費です。

●**扶助費**
福祉や医療などに係る費用です。

●**補助費等**
町から他の団体等に対して、特定の目的のために支払う補助金などです。

●**普通建設事業費**
道路、橋、学校などの公共施設を整備するための費用です。

●**公債費**
町債を償還（返済）するための費用です。

●**積立金**
特定の目的のために積み立てる費用です。

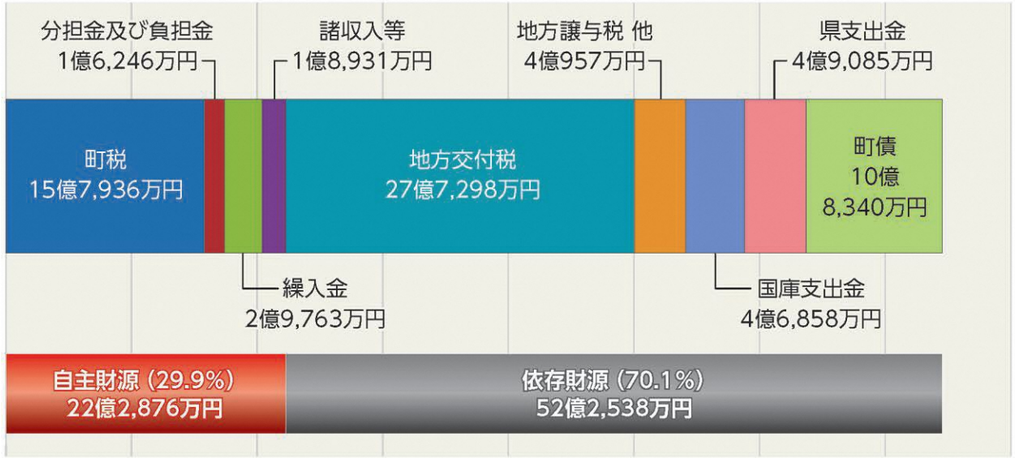
●**繰出金**
他の会計に対して繰り出される費用です。

●**義務的経費**
支出が義務付けられ、削減の難しい経費の総称です。

●**投資的経費**
施設整備等、将来に残るものへの支出です。

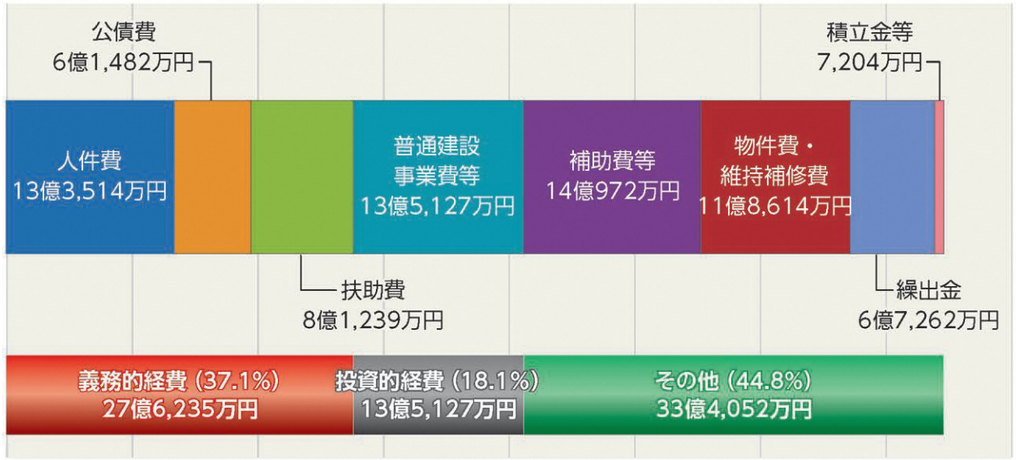
一般会計予算 74億5,414万円

歳入



歳入では、固定資産税の減額を主な要因として町税が前年度比3.2%の減となるほか、各種交付金においても国の地方財政計画の動向などから減額となる見通しです。一方、地方交付税については人口減少などの減額要因はあるものの、地方債の返済に係る交付税算入額が増加することなどから、前年度比17.4%の増額を見込んでいます。

歳出



歳出では、人件費や扶助費で減少を見込んでいるものの、これまでの大規模公共事業の財源として発行した町債の返済金が増加するため、公債費において増額の見通しとなっています。また、石川地方生活環境施設組合で実施する焼却施設の大規模更新事業により負担金が増額となるほか、老朽化した防災行政無線設備を更新とともにデジタル化する事業などにより、補助費等や普通建設事業においても大幅な増加を見込んでいます。

平成31年度 事業概要

平成31年度の事業の一部を、石川町第６次総合計画「いしかわ幸せ共創プラン」の基本目標に沿ってご紹介します。（●…既存の事業　★…新規または拡大事業）

基本目標１　健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療】

事業名	本年度予算額
●障害福祉サービス給付事業（日常生活の介護支援または自立生活や就労を支援する総合的なサービス給付）	２億１,333万円
★赤ちゃん広場・屋内遊び場管理経費（文教福祉複合施設内子ども子育て支援スペース）	964万円
★子ども・子育て支援給付事業（保育士確保緊急対策事業補助金、仕事子育て両立支援奨励金、在宅育児支援金）	2,295万円
★児童クラブ運営経費（文教福祉複合施設での運営及び運営時間の拡大）	1,547万円
★保育施設整備事業（認定子ども園整備に係る用地造成実施設計及び建築実施設計）	3,600万円
★保健衛生総務経費（骨髄移植ドナー補助金ほか）	272万円
★医療体制確保事業（病院等整備検討委員会の設置ほか）	563万円
★母子保健事業（特定不妊治療費補助金ほか）	2,073万円
★予防接種事業（各種予防接種について、対象及び助成額を拡大）	4,011万円
●生活あんしんサポート事業（要援護及び一人暮らし高齢者に対する生活支援）	446万円

基本目標２　活力ある産業を形成するまち【産業観光】

事業名	本年度予算額
★水田利活用持久力向上事業（条件を満たす米の生産に取り組む団体に対する補助金ほか）	2,818万円
●道の駅整備事業（先進事例の実施、道の駅整備検討委員会の開催）	99万円
●鳥獣被害対策事業（鳥獣による農林水産物への被害防止総合対策事業）	446万円
●中小企業支援事業（商工会事業補助金、町内中小企業に対するセミナー参加等に係る補助ほか）	6,701万円
★畜産振興事業（いしかわ牛ブランド維持していくための、牛舎や機械導入に係る補助金ほか）	1,034万円

基本目標3　豊かな心・町民文化を育むまち【教育・文化・スポーツ】

事業名	本年度予算額
★児童の学びを支える経費・生徒の学びを支える経費（児童・生徒の「読解力」調査、行事費ほか）	2,572万円
●小・中学校給食費補助事業（町立小・中学校の給食費保護者負担額の半額補助）	2,908万円
●給食調理場建設事業（石川中学校給食調理場建設工事ほか、備品購入等に係る経費）	２億667万円
★図書館運営経費（文教福祉複合施設内の図書館の運営に係る経費）	1,778万円
★文教福祉複合施設改善事業（駐車場整備工事及び屋外遊び場遊具等設置工事）	１億２,710万円
●さくらロードレース事業（さくらロードレース大会に係る経費）	168万円
★温水プール施設管理経費（温水プール内トレーニングルームに新たなマシーンの導入）	3,118万円

基本目標4　安全で住みよいまち【防災・生活環境】

事業名	本年度予算額
★石川地方生活環境施設組合負担金(ごみ焼却施設とし尿処理施設の更新に係る負担金)	５億６,827万円
●浄化槽設置整備事業（生活雑排水での水質汚濁防止のため、合併浄化槽設置者に補助金を交付）	2,231万円
●消防施設整備事業（消防施設修繕、消火栓設置、消防ポンプ車購入ほか）	6,005万円
★防災行政無線デジタル化事業（老朽機器の更新と現行無線システムのデジタル化改修工事）	2億7,709万円

基本目標5　都市機能が充実したまち【生活基盤】

事業名	本年度予算額
●水道未普及地域負担軽減事業（上水道からの給水が困難な地域に飲料水等確保費用の補助）	501万円
●地域整備事業（行政区が主体的に行う道路及び水路等の整備事業に対する原材料費の支給）	1,500万円
●道路新設改良事業（町道整備に伴う測量調査及び道路改良工事）	１億７,954万円
★住宅総務経費（子育て・若者世帯の定住促進を図るための住宅取得支援ほか）	2,501万円

基本目標6　共に創るまち【地域自治・行政運営】

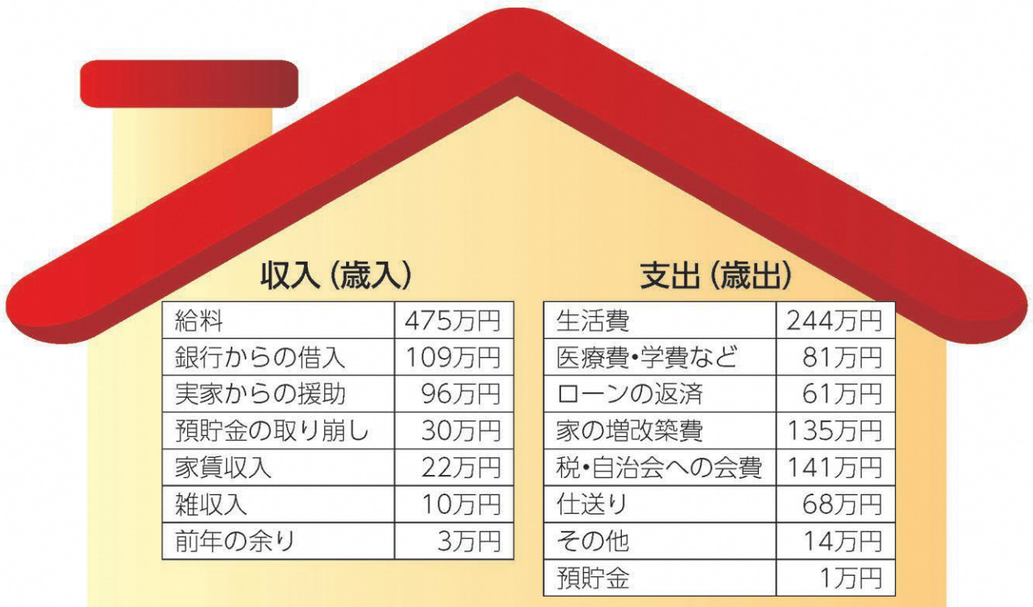
事業名	本年度予算額
●地域自治組織支援事業（自治協議会及び運営協議会の運営に係る地域自治活動交付金ほか）	1,411万円
●自治センター施設改善事業（各自治センターの改修工事）	2,722万円
●プレイスメイキング事業（高校生ワークショップを中心としたまちなか賑わいの創出）	692万円

その他の事業

事業名	本年度予算額
★戸籍住民基本台帳管理経費（住民票と印鑑登録証明書についてコンビニエンスストアのマルチコピー機において取得できる環境を整備する経費ほか）	1,152万円
★墓地整備準備経費（一般会計での墓地公園予定地の取得と現有物の解体撤去）	2,127万円

石川町の家計簿

町の予算をより身近に感じていただけるように、平成31年度一般会計予算を家計に置き換えました。家計簿の金額は予算額の1,000分の１相当額としています。給料（町税等）だけでは生活できないので、銀行からの借入（町債）や実家からの援助（国庫支出金、県支出金）が必要であることが分かります。しかし、借り過ぎはローンの返済（公債費）が大きくなり、将来の生活が大変になってしまいます。必要なものと不必要なものを判断し、家計の切り詰めをしていくことが大切です。



収入（歳入）

給料	475万円
銀行からの借入	109万円
実家からの援助	96万円
預貯金の取り崩し	30万円
家賃収入	22万円
雑収入	10万円
前年の余り	3万円

支出（歳出）

生活費	244万円
医療費・学費など	81万円
ローンの返済	61万円
家の増改築費	135万円
税・自治会への会費	141万円
仕送り	68万円
その他	14万円
預貯金	1万円

街かど探検隊



生前の功績をたたえて 故円谷安清さんに旭日単光章

平成30年12月18日に逝去された円谷安清さんへの叙勲伝達式が3月5日、町役場で行われました。

円谷さんは、昭和58年から平成7年まで石川町議会議員として3期12年務め、長年にわたる地方自治への貢献が認められたことから、旭日単光章が発令されました。

式では、塩田町長立ち会いのもと、林昭彦福島県県中地方振興局長からご遺族のカツさん、卓彦さん（写真中央）へ勲記及び勲章が伝達されました。



町更生保護女性連絡協議会が 中学生にしおりを配付

石川町更生保護女性連絡協議会（西牧フヂエ会長）は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支えるとともに、非行を生まない地域づくりに向けてさまざまなボランティア活動を行っています。

活動の一環として、石川中学校新入生へ配付するためのメッセージ入りしおりを作成しました。入学時に配付するため、2月27日に町役場を訪れ、塩田金次郎町長、二瓶義雄副町長へしおりを手渡しました。

同会の願いのように、子どもたちが健やかに成長していくことを期待しています。



いしかわWORK&LIFE教育 成果発表会を開催

県立石川高校（齋藤文子校長）生徒による平成30年度いしかわWORK&LIFE教育成果発表会は2月21日、同校で開かれました。

町内の企業等における就業実習を希望する2年生及び3年生の生徒が、1年間で体験した実習内容について発表を行いました。

生徒からは「貴重な体験をすることができた」「分からないことは進んで聞くことが大切」「失敗したからこそ学んだこともあった」といった発表がありました。



農産物の消費拡大と地産地消の推進 農産物加工･地産地消セミナー

石川町・石川町認定農業者会（大島多市会長）主催の農産物加工・地産地消セミナーは3月18日、石川町公民館で開かれました。

同セミナーは、農産物の消費拡大と町内産の米と牛乳を使った郷土食づくりによる地産地消の推進を目的に開催されました。

当日は、（株）おざわふぁーむの小沢啓子さんを講師に招き、かぼちゃミルク鍋や牛乳寒天、もみじそを使ったごはんなど、地元産農産物を使った郷土食づくりに取り組みました。



学法石川高校生徒が 模擬選挙を体験

選挙に関する知識、関心を深めてもらおうと、3月12日に学校法人石川高等学校で模擬選挙「未来の福島県知事選挙」が行われました。

公職選挙法では18歳以上から投票が可能となっており、高校在学中に選挙を体験する方もいます。同校2年の生徒（当時）が実際の選挙で使用する投票用紙や記載台、投票箱などを用いて、実際の選挙と同様の体験をしました。

明るい未来をつくるあなたの1票。選挙の際は棄権せずに投票しましょう。



高田桜を後世に 樹勢回復事業現地説明会を開催

県指定天然記念物である高田桜の樹勢回復事業現地説明会は2月22日､高田地内の同所で開かれました。

本町を代表する高田桜は樹齢約500年とされる老木で、年数の経過とともに樹勢の衰えが見えてきたことから、樹勢の回復に向けて事業に取り組んでいます。

当日は、福島県文化財保護審議会委員で樹木医の鈴木俊行先生を講師に迎え、桜の性質や管理方法などについて説明があり、参加者による施肥が行われました。



東京いわき石川会が 子どもたちへ絵本等を寄贈

東京いわき石川会（遠藤正男会長）が同会の募金により購入した絵本、知育玩具を寄贈するため、2月22日に第二保育所、石川文化幼稚園、野木沢保育所を訪れました。

この活動は、ふるさと石川町で育つ子どもたちの豊かなこころを育む一助となることを願い実施されているものです。

当日は遠藤会長が来町し、子どもたちへ絵本、知育玩具を手渡しました。受け取った子どもたちからは笑顔があふれていました。

※街かど探検隊ページ内にある役職や学年等は、平成30年度のものです。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

おじいちゃん おばあちゃん といっしょ





●どんなお孫さんですか？

とても元気で明るい子です。トランプで遊んだり写真を撮ることが好きです。

●おじいちゃん、おばあちゃんの好きなところはなんですか？

一緒に遊んでくれたりいっぱい優しくしてくれるところが好きです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

明るく元気に、みんなに優しい人になってね。

石川文化幼稚園に通う塩田　陵成（りょうせい）くん、祖父の秀雄さん、祖母の京子さんです。

健康食育

石川町食生活改善推進員募集！



『食生活改善推進員』とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、自分や家族の健康、そして地域の健康を守るため、食を通した健康づくり活動をしているボランティア団体です。

私たちは、地域全体が健康で、いくつになっても自分らしく、いきいきと暮らせるために、自分の健康を維持できる人！健康維持に必要な『食』に関心を持ち、望ましい食習慣を実践できる人！を増やすことを目標にしています。

そのため、仲間たちと一緒に地域でよい食習慣づくりができるよう、健康的な食事について楽しく学び、食に対する意識を高め、家族やお隣さん、お向かいさんと働きかけ、地区料理講習会や保育所での食育教室など幅広い世代に健康的な食事について伝えています。

食生活改善推進員は全国にある団体です。石川町の食生活改善推進員は、現在37名で活動しています。地域では「食改（しょっかい）さん」と呼ばれています。

皆さんも一緒に、食を通した健康づくりを地域へ広める活動をしてみませんか。まずは、自分の健康！家族の健康！と身近で大切な人の健康のために、健康的な食事について学びましょう。料理が好きな方、料理仲間を作りたい方、食事について学びたい方、男性の方も大歓迎です。興味のある方は気軽にご連絡ください。お待ちしています。

●お問い合わせ先
石川町保健センター　☎26-8416



石川町地域包括支援センター 移転のお知らせ

石川町地域包括支援センターが平成31年４月１日より移転します。詳細については以下のとおりです。

〈移転先（平成31年４月１日から）〉

●所在地　石川町字松木下88
　石川町老人福祉センター（石川町社会福祉協議会内）
●電　話　26−4606（これまでと変更ありません）
●ＦＡＸ　0247−57−7003



〈主な業務〉

●要支援認定者等の予防サービス利用における介護予防マネジメント（ケアマネ業務）
●総合相談支援業務
●権利擁護業務
●介護支援専門員の支援に関する業務
●認知症サポーター養成講座　など

ご不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ先　石川町地域包括支援センター　☎26−4606

ともに認め合い 支え合う社会へ

ともに生きる



～障がいのある方に関する相談について～

町では、障がいのある方への相談支援を目的に、桜が丘愛生園相談事業所に業務を委託し、障がい者総合相談窓口を開設しています。

在宅の障がい者や家族の地域生活に関するさまざまな相談に応じ、保健・福祉など必要なサービスを総合的に支援するとともに、関係機関と連携し自立や社会参加の援助を行い、権利擁護のための必要な援助にも対応しています。

また、各種サービスを利用する際には、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成し個別に対応します。石川町には、桜が丘愛生園相談事業所と石川町社会福祉協議会ヘルパーステーションキララの２事業所があり、サービス利用に関する支援を行っています。

障がいのある方に関する相談は、町役場保健福祉課または各事業所にご連絡ください。



●各事業所
・桜が丘愛生園相談事業所　☎26−2020
・ヘルパーステーションキララ（石川町社会福祉協議会）　☎26−3793

●お問い合わせ先
保健福祉課　社会福祉係　☎26−9123



募集

水中エクササイズ教室参加者募集

体力維持・筋力向上に、体への負担が少ない水中エクササイズ教室を開催します。

●日時　4月26日～7月19日
　毎週金曜日　全12回
　午後1時30分～午後2時30分
※日程が変更になる場合があります。
●持参物
　水着、水泳帽子、タオル
※水泳帽子を忘れるとプールに入れません。
●参加費　無料
●場所　石川町温水プール
●申し込み締め切り　4月18日㈭
●お申し込み・お問い合わせ先
　石川町保健センター
　☎26-8416

小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業参加者募集

●参加費　36～65万円
●対象
　小学3年生～高校3年生
※コースにより異なります。
●研修先
　イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、フィジー
●内容
　ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
●日程
　7月26日㈮～8月20日㈫
　8～18日間
※コースにより異なります。
●資料請求・お問い合わせ先
　〒141-0031
　東京都品川区西五反田7-15-4
　公益財団法人国際青少年研修協会
　☎03-6417-9721
　F03-6417-9724
　✉info@kskk.or.jp
　ホームページ：http://www.kskk.or.jp

暮らし

身体等に障がいのある方のための軽自動車税の減免について

●要件
　①4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること（ただし、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可）
　②障がい者1人につき1台（自動車税（県税）の減免を受けた方は、軽自動車税の減免の対象になりません）
●申請期限　5月7日㈫
※期日を過ぎると減免できませんので注意願います。
※申請の際に、平成31年度軽自動車税納税通知書等が届いている場合には、提出書類と併せて通知書等もご持参ください。（納税通知書等は4月中旬に発送を予定しています）
●必要書類
　軽自動車税減免申請書、自動車検査証、運転免許証、身体等に障がいがあることを証する書類（障がい者手帳など）、マイナンバーカードまたは通知カード（納税義務者のもの）、印鑑　等
●減免の対象となる障がいの範囲
　身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者、精神障がい者の方で、障がいの内容と等級が所定の要件に合致している方
※詳細については、町ホームページをご覧いただくか、次までお問い合わせください。
●お問い合わせ先
　税務課　課税係
　☎26-9118

児童手当の手続きを忘れずに

町外から転入された方は、新たに児童手当の申請が必要です。

申請は、前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に行ってください。手当は、申請を行った日の翌月分から支給します。（ただし、転出予定日が月末の場合、申請が翌月になっても15日以内であれば申請月から支給します）

申請が遅れると、さかのぼっての支給はできないため早めに申請してください。転出される方も、転出先住所地での申請を忘れないようにしてください。

●お問い合わせ先
　保健福祉課　児童福祉係
　☎26-0811

あなたの起業・創業応援します！
相談窓口設置中
詳しくはお近くの商工会へ。

石川地方5町村では、創業セミナーの開催など連携して創業支援に取り組んでいます。また、各町村の商工会にワンストップ相談窓口を設置していますので、起業・創業にご興味のある方は、お近くの商工会までお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先
　石川町商工会　☎26-3211

自動車税は5月31日㈮までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます（一部取り扱っていない店舗もあります）。また、インターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

◆自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、4月1日㈰から5月31日㈮までに申請してください。

●お問い合わせ先
　県中地方振興局
　県税部　課税第二課
　☎024-935-1261

◎軽自動車税は5月7日㈫が納期限です。

平成31年新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動について

●期間　4月6日㈯～4月12日㈮
●運動のスローガン
　「歩行者を守る気づかい　思いやり」
●運動の重点
　①新入学（園）児童・園児の交通事故防止
　②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
　③道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践
『二戸一名一朝運動の実施について』
　各行政区の実情に合わせた朝の交通指導についてご協力をお願いします。
・期間　4月6日㈯～4月12日㈮
・時間　午前7時10分～
　　午前7時45分
・場所
　各行政区において決定している場所
・その他
　各行政区が保管する交通安全腕章、タスキの着用を徹底し、交通事故に遭わないよう十分注意してください。
●お問い合わせ先
　町民生活課　生活安全係
　☎26-9127

案内

改元に伴う元号表記について

町が発行する文書等については従来から和暦を使用しています。

現在の元号の「平成」は平成31年4月30日をもって終了し、同年5月1日から新元号となる予定となっており、町が作成する書類については、新元号が発表されるまでの間は「平成」で表記し、新元号発表後は2019年5月1日以降の日付は新元号を用いて表記します。

なお、改元前に「平成」の元号で発行された納付書、保険証、各種計画等については、新元号の応当日に読み替えていただくようになりますが、法律上の効果に何ら変わることはありませんのでご理解願います。

●お問い合わせ先
　総務課　総務係
　☎26-2111



「町民と町長の対話の日」の開催について

次の世代に誇れる故郷石川町を創るために、町民の皆様と意見を交わす場として、毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。

●期日　4月23日㈫
※5月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。
●場所
　町長室（町役場2階）
●対象者
　石川町に住所を有する18歳以上の方
●対話時間
　午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、1名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）
●申し込み方法
　申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは持参によりお申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。

　また、今月からは電話での受け付けも行います。（申し込みの内容は確認します）

【郵　送】
〒963-7893
石川町字長久保185-4
石川町役場総務課　宛
【電　話】26-2111
【FAX】26-0360
【メール】
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp
●申込期限
　4月16日㈫　午後5時まで
●その他
　①1回の定員は8名です。申し込みが超過した場合は、翌月以降になりますのでご了承願います。その際には申し込みを受け付けない月があります。
　②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
　③申し込まれた個人情報は、本件以外の目的には使用しません。
●お申し込み・お問い合わせ先
　総務課
　☎26-2111

第11回石川さくらロードレース大会を開催します

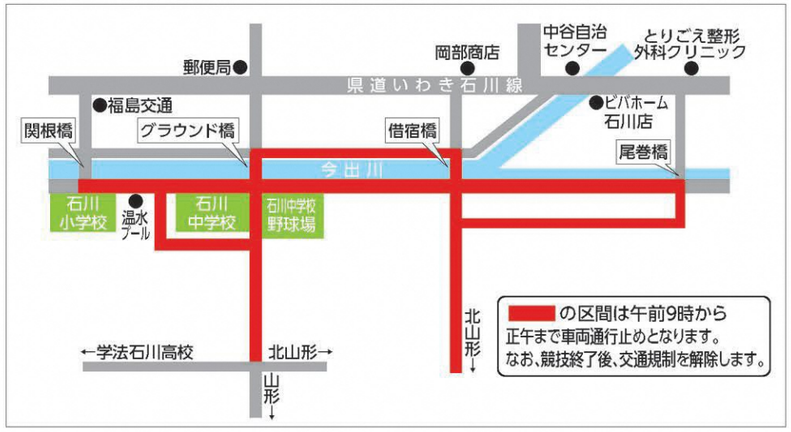
さくらロードレース大会を次のとおり開催します。町民の皆さんのご声援とご協力をお願いします。

●日時　4月13日㈯　※小雨決行
午前8時30分～
（競技開始9時20分～）

●会場
今出川河畔～石川町トレーニングロード
…スタート　石川中学校校庭
…ゴール　石川中学校野球場脇
・閉会式、閉会式
…石川中学校校庭
（雨天時は同校体育館）

●交通規制
午前9時からコース内への車両の進入ができなくなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ先
教育課　体育振興係
☎26－8038



●競技部門

区　分	距　離
小学3～6年生男子	1.9km
小学3～6年生女子	1.9km
中学生男子	3.6km
中学生女子	3.6km
親子（保護者と小学1～2年生）	1.9km
一般健康の部男子	5.3km
一般健康の部女子	3.6km

館内燻蒸に伴う臨時休館のお知らせ

石川町立歴史民俗資料館では、次の日程で館内燻蒸作業を行います。

これにより、期間中は終日休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●臨時休館の日程
4月22日㈪～4月25日㈭

●お問い合わせ先
教育課　文化振興係
☎26－2566

石川町芸術文化活動助成事業の申請を受け付けます

町民の豊かな芸術文化を創作発表・鑑賞する活動の振興を図るため、芸術文化活動に要する経費の一部を助成します。

●対象
音楽、演劇、舞踏等の分野において、継続的に創作発表・鑑賞等の活動を行っている団体（営利目的の団体は含みません）

●要件
次の要件に適合することが必要です。
①芸術性、文化性を備え、文化振興に寄与するものであること
②広く一般に公開されているもの
③政治活動や宗教活動でないもの
④営利を主目的とした活動でないもの
⑤その他特に町長が必要と認めるもの

●助成額
創作発表事業については1事業30万円以上、鑑賞活動事業については1事業50万円以上の事業で、経費の3分の1以内の金額を、予算の範囲以内で30万円を限度として助成します。

●申請方法
所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し、石川町公民館（文教福祉複合施設）まで提出してください。
◎申請書は、石川町公民館に準備してあります。

●お問い合わせ先
教育課　文化振興係
☎26－2566

固定資産（土地及び家屋）価格等帳簿の縦覧について

平成31年1月1日現在の固定資産（土地及び家屋）の評価額を次により縦覧することができます。

納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。ただし、借地人や借家人などは、契約書等の提示により委任状がなくても縦覧できます。

●縦覧制度とは
納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じ、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

●縦覧の期間
4月1日㈪～5月31日㈮
午前8時30分～午後5時
（土日・祝日を除く）

●縦覧の場所　町役場　税務課

●お問い合わせ先
税務課　資産税係
☎26－9119

赤ちゃん広場・屋内遊び場のお知らせ

中谷自治センター軽運動場で行っていた「子育てサロン」及び「いしかわスキッズ広場（屋内遊び場）」は、4月1日より文教福祉複合施設（モトガッコ）へ移ります。

●利用時間　午前10時～午後4時

●利用対象
未就学児とその保護者
※設置する遊具類は未就学児向けとなっています。

●料金　無料

●休館日
毎週火曜日及び12月28日から翌年1月3日

●お問い合わせ先
・石川町保健センター
☎26－8416
・保健福祉課　児童福祉係
☎26－0811

特定不妊治療費助成事業のお知らせ

町では、特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費（男性不妊治療費も含む）の一部を助成します。

●対象者
次の要件をすべて満たす方が対象となります。
①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦ともに、または一方が町内に住民登録をしている方
②指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
③治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
④夫婦に町税の滞納がない方

●指定医療機関
福島県が指定した医療機関及び県外では各自治体から指定を受けている医療機関

●対象となる治療
①保険診療の適用とならない体外受精・顕微授精
②特定不妊治療の一環として男性不妊と判断された場合の手術を伴う治療

●助成の内容
1回の治療につき、100,000円を上限に助成します（各区分共通）。治療内容は受診証明書でご確認ください。
◎区分A
・治療内容
新鮮胚移植を実施
◎区分B
・治療内容
凍結胚移植を実施（受精卵を一旦凍結し、母体の調整後胚移植）
◎区分C
・治療内容
以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
◎区分D
・治療内容
（採卵後）体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
◎区分E
・治療内容
受精できず（採卵し受精させたが、胚の分割停止等により中止）
◎区分F
・治療内容
採卵したが状態のよい卵が得られない等により中止
◎男性不妊治療（精子を精巣または精巣上体から採取するための手術）
※助成額は、治療にかかった費用から「福島県特定不妊治療費助成事業」で受けた助成額を差し引いた額が上限額に満たない場合は、その額となります。

●助成回数
①治療開始日時点の妻の年齢が40歳未満…通算6回まで
②治療開始日時点の妻の年齢が40歳以上43歳未満…通算3回まで
※年間助成回数及び通算助成期間については制限しません。
※男性不妊治療では、年齢制限はありません。

●助成の申請
特定不妊治療が終了した日から1年以内に必要な書類を提出してください。
※事業初年度については、2019（平成31）年4月1日から治療した分になります。

●必要な書類
①石川町特定不妊治療費助成申請書
②石川町特定不妊治療費助成事業受診等証明書
③医療機関発行の診療費の領収書または領収金額の明細書等の写し
④法律上の婚姻関係にあることを証明できる書類
⑤住所を確認することができる書類
⑥町税の滞納がないことを確認することができる書類
⑦振込先となる通帳の写し
※④から⑥までの書類は、申請前3カ月以内に交付されたものに限ります。なお、町においてそれぞれの事実が確認できる場合で、町長がその事実を確認することに申請者が同意した場合には、添付を省略することができます。

●お問い合わせ先
石川町保健センター
☎26－8416

骨髄移植ドナー補助金について

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供者となった方に対し補助金を交付します。

●対象者
次の要件をすべて満たす方が対象となります。
①骨髄等を提供した日に町内に住所を有し、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
②他の地方公共団体により、補助金に相当する補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

●交付金額
骨髄等の提供を行うための通院または入院1日あたり2万円（上限14万円）

●お問い合わせ先
石川町保健センター
☎26－8416



相談

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時　4月28日㈰
午前9時～正午

●場所　文教福祉複合施設（モトガッコ）

心配ごと相談

●日時　4月10日㈬（弁護士相談）
午後1時～午後3時
※要予約

●場所　老人福祉センター

●お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎26－3793



４月27日㈯～５月６日㈪まで大型連休となります

天皇の退位等に関する皇室典範特例法を踏まえ、天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表するため、即位の日（本年５月１日）及び即位礼正殿の儀が行われる日（本年10月22日）が休日（祝日の扱い）となります。

即位の日である５月１日の前後の日（４月30日及び５月２日）については、国民の祝日に関する法律第３条第３項の規定が適用されるため、それぞれ休日となりますので、４月27日（土）～５月６日（月）は大型連休となります。

日	月	火	水	木	金	土
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27
4/28	4/29 昭和の日	4/30 国民の休日	5/1 即位の日	5/2 国民の休日	5/3 憲法記念日	5/4 みどりの日
5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11

大型連休中における対応について

＜ごみの収集＞

ごみカレンダーのとおり収集を行います。収集日の午前６時から午前８時の間に、ごみステーションへごみを排出してください。

※石川地方生活環境施設組合へのごみの直接搬入はできませんのでご注意ください。

●お問い合わせ先
- 町民生活課　環境対策係　☎26-9122
- 石川地方生活環境施設組合　☎26-2784

＜し尿の汲み取り＞

連休中はし尿の汲み取りは行いません。連休前までに汲み取りを希望される方は、下記までお申し込みください。

●連休前の汲み取り申込期限
４月12日㈮　午後５時

●お申し込み・お問い合わせ先
石川地方生活環境施設組合
☎26-2784

＜戸籍の届け出は宿日直がお預かりします＞

◎午前８時30分から午後５時15分までは日直が受け付けしますが、以下の点にご注意ください

（１）出生届・婚姻届・離婚届等
お預かりしますが、受理の決定ではありません。翌開庁日に戸籍担当が審査し、不備がなければ受理します。
提出日での受理を希望される場合は、事前に町役場町民生活課町民係窓口で審査を受けることをお勧めします。

（２）死亡届
その場で火葬許可証の交付を行いますが、戸籍届に不備があった場合、後日来庁していただきます。

◎午後５時15分から翌日午前８時30分（夜間）は宿直での一時預かりになります

※戸籍届に関連する医療費助成、手当等の手続きは、あらためて開庁日に来庁の上、手続きをお願いします。

◆重要なお知らせ◆

４月27日㈯～５月６日㈪

町役場は閉庁となりますのでご注意ください

福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金活用事業

タニタの活動量計を貸し出します 健康づくりチャレンジプログラム参加者募集

健康総合企業「タニタ」と連携し、健康づくりチャレンジプログラムを実施します。
参加者を募集しますので、タニタの活動量計を身に付けて、「はかる」ことから健康づくりに取り組みましょう。

事業内容

① 活動量計と体組成計で「はかる」

■１人に１台貸与される活動量計で歩数や活動量をはかる
■体組成計でからだの状態をはかる

体組成計では、体重、体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、内臓脂肪レベル、筋肉量のバランスをはかることができます。
●体組成計設置場所：石川町保健センター

測定したデータは、石川町保健センターまたは全国のローソンで送信すると参加者限定サイト「からだカルテ」で自動でグラフ化され、ご自身のパソコン、スマートフォンで確認できるようになります。また「からだカルテ」では、タニタの健康レシピや健康コラムを無料で閲覧できます。自分の健康管理に役立てましょう。



② 参加者限定イベントで楽しく継続

■世界中の名所を歩いて旅しているような体験ができるバーチャル歩数イベントを開催します。上位の方には景品をプレゼント！
■タニタの健康セミナーを開催します。健康づくりのコツを学ぶことができるセミナーです。

③ 健康づくり事業の開催

■健康ウオーキングや運動教室を開催します。活動量計を身に付けて参加しましょう。




実施期間	2019（平成31）年４月～2020年３月
対象者	18歳以上（高校生を除く）の石川町民または石川町に通勤されている方
募集人数	20名（先着順）
参加費	1,000円
申込期間	4月15日（月）～5月10日（金）
申込方法	申込書に参加費1,000円を添えて石川町保健センターへ持参してください。 所在地：石川町字渡里沢37−5

※申込書は石川町保健センターに設置してあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。左記QRコードからアクセスしてください。

読み取りできない場合
http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/health-challenge/

お申し込み・お問い合わせ先　石川町保健センター　☎26-8416

予防接種に関するお知らせ

定期予防接種のお知らせ

1．第２期麻しん・風しんワクチン定期予防接種
　●対象者　　平成25年４月２日～平成26年４月１日生まれの方（新年長児）
　●接種期間　　2019（平成31）年４月１日～2020年３月31日
2．第２期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種
　●対象者　　平成19年４月２日～平成20年４月１日生まれの方（新６年生）
　●接種期間　　11歳～13歳の誕生日の前日まで
3．第２期日本脳炎ワクチン予防接種
　●対象者　　①平成22年４月２日～平成23年４月１日生まれの方で９歳以上の方
　　②平成13年４月２日～平成14年４月１日生まれの方（高校３年生相当）
　●接種期間　　①９歳から13歳の誕生日の前日まで
　　②20歳の誕生日の前日まで
　※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第１期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、接種してください。

≪接種方法（上記１～３）≫
　●実施場所　　県内各医療機関での個別接種
　　※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
　●接種料金　　無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）
　●接種回数　　１回
　●持参物　　予診票、母子健康手帳、健康保険証

4．成人用肺炎球菌ワクチン予防接種
　●対象者　　①接種期間内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
　　②60歳以上65歳未満で、次の障害がある方
　　・心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
　　※過去に接種したことがある方は対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから接種してください。
　●接種期間　　2019（平成31）年４月１日～2020年３月31日

≪接種方法（上記４）≫
　●実施場所　　県内各医療機関での個別接種
　　※接種の際は、事前に必ずご予約ください。
　●接種料金　　2,400円（接種料金8,000円のうち３割を自己負担）
　●接種回数　　１回
　●持参物　　予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証

風しんの追加対策

　2022年３月31日までの間に限り、昭和37年４月２日から昭和54年４月１日までの間に生まれた男性（対象世代の男性）が風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加されました。対象者にはクーポン券が発送され、健診事業所や医療機関で抗体検査を受けます。「十分な量の風しん抗体がない」方は、風しんワクチンの予防接種を受けます。
　３年間、全国無料で定期予防接種として実施します。今年度の対象者は次のとおりです。
　●対象者　　昭和47年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性の方
　　※昭和37年４月２日～昭和47年４月１日生まれの男性の方で、今年度中に接種を希望する場合はお問い合わせください。
　●詳細については個別に通知します。

風しんワクチン予防接種費用等助成事業のお知らせ

　町では「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種費用を助成します。
　●対象者
　　接種当日の時点で石川町に住所を有し、次のいずれかに該当する方
　（１）妊娠を予定または希望している女性
　（２）妊娠している女性の夫（婚姻関係を問わない）
　（３）妊娠を予定または希望している女性の夫
　　注）次に該当する方は対象外とします。
　　＊麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンの接種歴が２回ある方
　　＊明らかに風しんにかかったことがある方
　　＊妊婦または妊娠している可能性のある方
　※抗体検査、予防接種費用を町が負担します。詳細はお問い合わせください。

ロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

　平成31年４月１日以降に接種するロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン予防接種にかかった費用の一部を助成します。
　●接種当日の時点で石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は次のとおりです。

予防接種名		対象年齢	助成回数	助成額の上限
ロタウイルス	１価ワクチン（ロタリックス）	生後６週以上24週未満	２回	１回あたり12,000円
	５価ワクチン（ロタテック）	生後６週以上32週未満	３回	１回あたり8,000円
おたふくかぜ		満1歳～小学校就学前（年長児）まで（おたふくかぜにかかったことがある方は除く）	１回	6,000円

　●接種費用は、全額医療機関へ支払った後、保健センターへ手続きが必要になります。
　●必要書類　　予防接種交付金請求書（町ホームページよりダウンロードするか、保健センターでお受け取りください）、領収書の原本、母子健康手帳、請求者名義の通帳、印鑑



◆お問い合わせ先……石川町保健センター　☎２６－８４１６

こおりやま広域圏
こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョンを策定しました

３月19日に郡山市において、連携中枢都市圏形成に向けた連携事業や圏域の将来像をまとめた「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました。

今後取り組む主な連携事業としては、①産業振興、観光、６次化推進等、圏域全体の経済成長のけん引に資する事業、②高度な医療、交通、高等教育・研究開発等高次の都市機能の集積・強化に資する事業、③災害対策、環境対策、人材育成等、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に資する事業などに対し、郡山市と連携市町村において、協議・検討を進めてまいります。

こおりやま広域連携中枢都市圏とは

郡山市と、石川町を含む近隣14市町村が互いに連携し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、少子高齢、人口減少社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるような圏域をめざすため、連携事業の協議・検討を行うための拠点を形成しています。

こおりやま広域圏の概要

- 構成：４市７町４村（郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）
※福島県中地方12市町村に郡山市への通勤通学割合10%以上の３市町村を含めた15市町村によって圏域を設定しています。
- 人口：約59万人（福島県全体の約３割）
- 面積：約2,968㎢（福島県全体の約２割）



- こおりやま広域圏ポータルサイト（郡山市及び14市町村における連携中枢都市圏形成に向けた取り組み）
https://www.city.koriyama.fukushima.jp/061000/kouikiken/top/index.html
- 広域連携担当・お問い合わせ先
地域づくり推進課　政策推進係　☎26-9114



暮らしの相談室
消費生活Q＆A

石川地方消費生活相談室　☎0247-57-6872



身近なところで起きている最近の事例を紹介します

インターネットでコートを買ったらサイズが小さすぎて着られない。返品をしようと業者に連絡したが「返品はできない」と言われた。納得できない。



パソコンや携帯電話のインターネットで買い物をした際に、「返品したいが業者が受け付けてくれない」「代金を支払ったのに商品が届かない」「写真と全然違うニセモノが届いた」「商品が届かず事業者と連絡も取れない」などのトラブルが発生しています。

対策

- 通信販売（インターネットやテレビカタログなどを見て自分から申し込む取引）には、**クーリング・オフ（契約の無条件解除）制度がありません。**注文する前に返品の可否や条件をよく確認しましょう。
- 定価と比べ**異様に安い、支払い方法が選べない、事業者の住所や電話が実在しない、**または**不自然**など、少しでも**不審な点**があるウェブサイトは利用をやめましょう。
- 支払い方法は、なるべく商品到着後に支払いする方法を選びましょう。

公民館だより

公民館事業計画について

石川町公民館では、次の事業を計画しています。町民の皆様多数ご参加ください。
なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事　業　名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	町立図書館を活用して季節をテーマとした絵本の読み聞かせ等	４月～翌年３月	幼児・児童及び保護者
第35回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	６月	小・中・高校生
手紙コンクール	家族への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る	６月～８月	小・中・高校生
子育て講演会	家庭及び地域の教育力向上を図るため、講演会を行う	10月23日	成　人
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10月～11月	一般町民

子ども体験学習「ぼくもわたしもチャレンジャー」教室生募集

わくわく、どきどきの体験活動を企画していますので、おもいっきりチャレンジしてみましょう。

◆実施日　５月～12月
月１回　原則土曜日〈全８回〉
◆対象　町内小学校の４～６年生
◆募集人員　20名
◆学習内容
勾玉作り、鉱物採取、鍾乳洞探検、ペットボトルロケット作り、移動研修、姉妹都市交流事業、料理教室、お菓子作り教室など
◆参加費
事業内容により、材料費等を負担していただくことがあります。
◆申し込み締め切り　４月26日㈮
◆申し込み方法
次のいずれかの方法で申し込んでください。
①石川町公民館（文教福祉複合施設）へ来所し、申込用紙へ記入
②ＦＡＸ（住所、氏名、生年月日、電話番号）を送信
◆受付時間（月曜日～金曜日）
午前８時30分～午後５時まで
※募集人員に達した段階で募集を締め切ります。
※個人情報は、講座等の連絡以外には使用しません。



活き生きライフ講座受講生募集

活き生きとした楽しい人生を送るために、体を動かしたり、移動研修に参加したり、一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。お誘い合わせのうえ参加ください。

◆実施日　５月～翌年１月〈全５回〉
日中２時間程度
◆対象　町内在住の一般成人
◆募集人員　25名
◆事業内容
専門家の話を聞いたり、指導を受けながらさまざまな体験をします。
（平成30年度は、各種移動研修、料理教室、アロマ作り等を実施しました）
◆参加費
事業内容により、材料費等を負担していただくことがあります。
※申し込み等については、学校を通じてご連絡します。
◆参加費
事業内容により、材料費等を負担していただくことがあります。
◆その他
申込者多数の場合は、上位学年を優先させていただきます。

◆お問い合わせ先……石川町公民館　☎２６－２５６６

≪資料館便り≫

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけのひとつです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845　石川町字高田200-2　☎26-3768

マリア像壁掛けの寄贈



▲マリア像壁掛け（径10.5㎝ 重量300㌘）



▲裏面（「ISHIKAWA」の文字が見える）

このたび、故飯盛昌三氏（本年２月18日帰天　満102歳）のご遺族から、昌三氏制作の白磁聖母マリア像の壁掛けが寄贈されました。昌三氏は、戦時中から戦後（昭和20（1945）年～昭和24（1949）年）にかけて石川で暮らした、飯盛里安博士（理化学研究所）の二男です。（※）

昌三氏は、東北帝国大学工学部で学び、陸軍技術大尉として終戦を迎えました。飯盛家は東京には戻らず、本町下泉の乗蓮寺近くに家を新築し、昭和24（1949）年11月まで生活しました。戦後、日本人の科学研究には大きな制限がかかり、やむなく、父里安博士は石川の鉱物を活用した陶磁器などの窯業関係の研究に打ち込んだのです。昌三氏は弟の健造氏とともに父の研究を支え、実験用の粘土を求めて、町内外の地質調査を積極的に行いました。

昌三氏によれば、このマリア像に用いた粘土は、当時の国鉄野木沢駅の周囲２kmの範囲から発見したカオリン（風化した長石で陶磁器等の原料）であるとのことです。この像の制作は、昭和24（1949）年６月末、カトリック信者で療養中の妻郁子氏への想いからであったのでしょう。昌三氏も入信した直後の出来事でした。



▲「ここに、飯盛研究室石川分室がありました」と話す飯盛昌三氏　平成25（2013）年11月：現資料館南側に石川分室があった

採集した粘土の材料試験としてではありますが、題材に聖母マリア像を選んだ昌三氏の心には、おそらく聖母と妻が重なっていたことがしのばれます。

白磁のこの小さな壁掛けは、「鉱物の町石川」の石が戦争のためにではなく、人々の心の平安を祈るために使われたことを喜んでいるように思われます。石川の鉱物の歴史を語る貴重な証人として、末永く伝えていきたいものです。

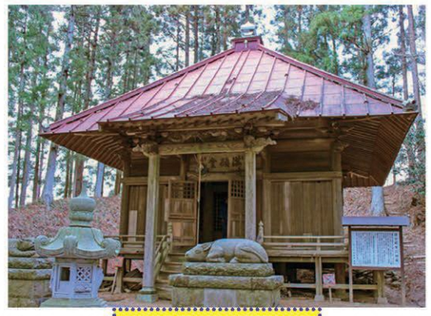
※理化学研究所は、アジア・太平洋戦争末期、陸軍から委託を受けて新型兵器開発研究（「ニ号研究」）に取り組みました。その原料調達部門を担当したのが、同研究所の飯盛里安博士とその研究室でした。飯盛研究室は、昭和20（1945）年３月末に東京から石川に移転して来ました。これは、新型兵器開発研究の原料となる鉱石が石川から多く産出されたためです。マリア像の裏面には「1949.10 AT ISHIKAWA SRI IIMORI LABORATORY」と記されています。SRIはScientific Research Institute（「科学研究所」）の略で、戦後解体された理化学研究所の後継の組織名です。「昭和24（1949）年10月 於 科学研究所飯盛研究室石川分室」を意味します。
（参考文献：石川町教育委員会発行　橋本悦雄著『ペグマタイトの記憶』（H25）、『放射化学の泰斗　飯盛里安博士』（H29））

いしかわの「お宝」㉙

「資料館便り」では、町に伝えられてきた貴重な文化財や鉱物、動植物などの天然記念物を紹介します。

石川町指定文化財（昭和51年10月27日指定）

「福満虚空蔵堂（ふくまんこくうぞうどう）」（北山形字龍ノ口地内）



⬆福満虚空蔵堂

福満虚空蔵堂の始まりは、天正年間（1573～1592）に、領主石川昭光の姉浄仙尼（じょうせんに）が草庵（そうあん）を結んだことにあるとの伝承があります。また、この堂の付近にあった尾巻山龍口寺（りゅうこうじ）（明治時代に廃寺）とも密接な関係が指摘されていますが、その創建はまったく不明な状態です。

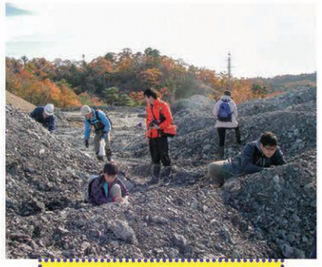
福満虚空蔵堂については、文政13（1830）年、山火事により焼失した記録があること、あわせて弘化４（1847）年の普請に関する帳簿が残されていることから、現在の堂は江戸時代後期に再建されたと推定されています。

建築としては、三間四方の方形で一見簡素な造りですが、内部は竿縁天井（さおぶちてんじょう）、格天井（ごうてんじょう）が頭上に広がり、欄間（らんま）も手が込んだ竜が彫られるなど見事な職人技で覆われています。そして、本尊である虚空蔵菩薩像は、丑年、寅年生まれの人々の厚い信仰を集め、町内外から数多くの参拝者が訪れています。

福満虚空蔵堂は、信仰及び建築上の重要性により昭和51（1976）年10月、本町所在の仏堂としては最も早く、薬王寺薬師堂とともに石川町文化財に指定されました。

2019年度『鉱物教室』受講生募集のお知らせ

日本三大ペグマタイト鉱物産地に数えられる石川町の貴重な鉱物について、観察会や実験を通して楽しみながら勉強してみませんか。



⬆鉱物・岩石の観察会

1：実施日＜全６回＞
　①５月25日（土）開講式　②６月８日（土）　③９月28日（土）
　④10月５日（土）　⑤12月14日（土）　⑥2020年１月18日（土）
2：対象と募集人員　一般成人15名　※先着順です。
3：事　業　内　容　◆講義等　⇒　①開講式（講義）・⑥閉講式（講義）
　◆鉱物観察会（町内外）⇒　②・③・④・⑤
4：参　加　費　無料
5：申　込　期　間　４月２日（火）～５月６日（月）
6：申し込み方法　①資料館へ直接来館（※開館時間：午前９時～午後４時　通常は月曜休館）
　②電話　③FAX（※必ず着信確認の電話をお願いします）
7：お問い合わせ先　石川町立歴史民俗資料館　☎26-3768（FAX番号も同じです）

◎お知らせ！

●臨時休館：４月22日（月）～４月25日（木）　※館内燻蒸作業のため
●連休中の開館：４月26日（金）～５月６日（月）　開館時間　午前９時～午後４時
※最終入館は午後３時30分まで

4月 April 行事＆保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	2 ◆休館日 （重議）	3 ●町立保育所入所式 （各保育所） ●～19：00 町役場延長窓口	4 ●沢田児童館入館式 （沢田児童館）	5	6
7 ●在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	8 ●町立小・中学校 入学式（各学校） ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	9 ●行政区長委嘱状 交付式 （ホテル松多屋） ◆休館日 （重議）	10 ●13：00～15：00 心配ごと相談 （老人福祉センター） ※要予約 ●～19：00 町役場延長窓口	11 ●13：00～ 3～4カ月児健診 （保健センター）	12	13 ●石川さくらロード レース大会 （石川中学校周辺） ●石川桜まつり （モトガッコ） ◆休館日 （温水）
14 ●石川桜まつり （モトガッコ） ●在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	15 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	16 ◆休館日 （重議）	17 ●9：30～ 2歳児教室 （保健センター） ●～19：00 町役場延長窓口	18	19	20
21 ●町消防団春季 検閲式 （町総合運動公園） ●12：45～ モトガッコ オープニング セレモニー ●在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	22 ◆休館日 （総体）（歴民） （温水）	23 ●町民と町長の 対話の日（町役場） ◆休館日 （歴民）（重議）	24 ●～19：00 町役場延長窓口 ◆休館日 （歴民）	25 ●13：00～ 3歳3カ月児健診 （保健センター） ◆休館日 （歴民）	26	27 ●10：00～ キッズデーイベント （モトガッコ） ●14：00～ 室井滋さんによる 絵本トークライブ （モトガッコ）
28 ●9：00～12：00 定例行政相談 （モトガッコ） ●在宅当番医 田中内科医院	29 昭和の日 ●在宅当番医 ひらた中央病院 （平田村）	30 国民の休日 ●在宅当番医 石川中央医院 ◆休館日 （図）		石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」 ●日時 4月21日（日） 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター （元北町大野病院） ●参加費 200円		

※休館施設の略称　（公）…町公民館　（図）…町立図書館　（総体）…町総合体育館　（歴民）…歴史民俗資料館　（温水）…町温水プール　（重議）…鈴木重議屋敷

町役場延長窓口取り扱い業務

証明書発行

- 戸籍謄抄本　●住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録　●印鑑登録証明書
- 納税証明書　●所得証明書
- 課税証明書　●資産証明書

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税　●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料　●水道使用料
- し尿汲み取り料

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び12月29日～翌年1月3日は除く。

今月の納期

- 5月7日㈫ 軽自動車税

忘れずに期限までに納めましょう

国保だより｜医療の受け方

病気やけがをしたとき、医療機関や保険薬局に「国民健康保険被保険者証」を提示し、年齢に応じた一部負担金を支払うことで医療を受けることができます。

《自己負担割合（一部負担金）》

0歳から18歳（18歳に到達する年度の3月31日まで）0割 ➡ 18歳以上69歳以下 3割 ➡ 70歳以上74歳以下 2割（※現役並み所得者3割）

（※現役並み所得者とは、同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる方です。このうち、収入が一定基準額未満の方は、申請し認められると負担割合が引き下げられます）

●70歳以上の方

70歳になると、誕生日の翌月から（誕生日が1日の方はその月から）「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。この保険証兼高齢受給者証には、同じ世帯の70歳以上74歳以下の国保加入者の所得区分に応じた自己負担割合が記載されています。

●75歳以上の方

75歳になると、誕生日の当日から「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。国保を抜けて後期高齢者医療制度で医療を受けることになり、自己負担割合は1割（現役並み所得者は3割）になります。65歳以上74歳以下の一定の障害がある方で、申請し後期高齢者医療広域連合より認められた方も、その認定を受けた日から加入することができます。

◆お問い合わせ先　町民生活課　国保年金係　☎26－9125

たばこは“健康キラー”です！ ～受動喫煙について～

保健センターだより

2月19日に一般財団法人慈山会医学研究所の理事長である坪井永保先生を招いて講演会を実施しました。その内容についてお伝えします。

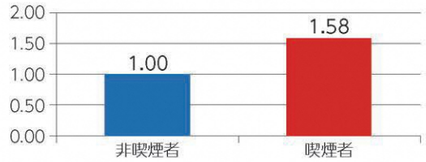
受動喫煙とは、たばこの先から出る副流煙と喫煙者が吐き出した呼出煙等のたばこ煙にさらされて、それを吸入することです。さらに、空気中からたばこの煙は消えても、壁や家具、衣服等に付着した有害成分が、後に揮発・浮遊して起こるサードハンドスモーク（三次喫煙）も大変危険です。家庭内では「人のいる所では吸わない」といっても、部屋の中で吸っていればその室内は汚染されており、たばこを吸わない家族が危険にさらされているといえます。

受動喫煙の危険性を示すものとして、夫が一日に20本以上喫煙するときの妻の肺がん死亡率は1.91倍、家庭内に喫煙者がいると、子どもの喘息様気管支炎になる確率も高くなるというデータがあります。また、職場においては、喫煙者はもちろん、受動喫煙でも労働災害のリスクは高くなります。喫煙や受動喫煙は病気だけではなく、労働力にも影響しています。

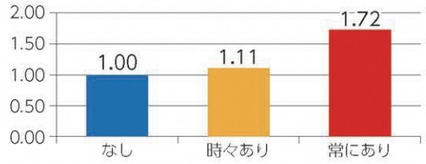
受動喫煙防止の観点からも、喫煙者は、本人のみならず家族や周りの方の健康、職場での生産性を考えた場合、「分煙」ではなく「禁煙」していく必要があります。

次号では、COPDや加熱式電子たばこの害、禁煙外来について伝えていきます。

喫煙者による労働災害リスク



職場の受動喫煙による労働災害リスク



受動喫煙によりかかるリスクの高い病気

成人	肺がん、心筋梗塞や狭心症など、副鼻腔がん、子宮がん、気管支喘息の悪化、COPD、認知症
子ども	肺炎、気管支炎などの呼吸器感染症、気管支喘息の発病と悪化、乳幼児突然死症候群（SIDS）
胎児	低体重児、早産、周産期死亡、自然流産、先天異常、出生時の認識や行動の障害、小児がん

Q&A 青春ど真ん中



酒井　皓司さん
(25歳)

職業▶岡部商店（ガソリンスタンド）で働いています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか。
A ライブやスポーツ、映画を見たり、友達と遊ぶことです。最近は、友達とテレビでサッカーの試合を見るのが楽しいです。
Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください。
A 自分の家庭を持って、家族と家庭菜園みたいなことをしてみたいです。
Q 将来どんな町になってほしいですか。
A 活力があふれる町ですかね。
Q 最後に理想のタイプは。
A 笑顔がすてきな人です。

▶次回は、酒井さんの紹介で相楽　霧華さんです。

◆お詫びと訂正◆
広報いしかわ３月号の次回紹介の欄で「酒井皓司」さんの氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

メモリーコーナー MEMORY CORNER

（平成31年２月１日～２月28日までの届出分で掲載希望のあった方　敬称略）

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏　名	保　護　者	住　所
矢内賀奈子（かなこ）	（秀　明・恵　美）	立ケ岡
小木　佑斗（ゆうと）	（忠　則・美　里）	塩　沢
桑澤　飛陽（ひなた）	（　郁　・幸　江）	北　山

おくやみ Condolence

氏　名	住　所	氏　名	住　所
添田キミヨ	（形　見）	橋本　三男	（塩　沢）
圓谷　浩巳	（中　野）	我妻恵美子	（南　町）
三森　吉夫	（中　田）	大戸　一郎	（山　形）
須藤　ミヱ	（板　橋）	円谷シヅイ	（中　野）
近藤ヤスノ	（沢　井）	小木　栄子	（板　橋）
佐藤　茂雄	（曲　木）	味戸　照子	（母　畑）
本郷百合子	（長久保）	栁沼　タミ	（下　泉）
渡辺　敏郎	（当　町）	村越　　傳	（塩　沢）

編集後記

残すところあと1カ月で「平成」の時代が終わり、新しい時代を迎えようとしています。皆さんは平成の時代をどう感じ、どのように過ごされてきたでしょうか。私は、平成23年に発生した東日本大震災の経験が強く記憶に残っています。年数の経過から、この出来事を風化させないためにも、経験したことを次世代に語りつなぐことが重要であると思います。また、新しい時代が平和に、多くの明るい話題が飛び交うことを願うばかりです。　（山田）

みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長（広報無線の声）

野木沢小学校　６年　杉本　羽汰（うた）さん



Q 毎日の通学などで気をつけていることは？
A 必ず寄り道をせずに下校しています。
Q 将来の夢を聞かせてください。
A JAXAのような宇宙を研究する施設で働きたいです。宇宙にはどんな生物がいるかなどを調べたいです。

町の人口

●3月1日現在住民基本台帳●　（ ）内前月比

	15,318人	（△33）
男	7,536人	（△ 9）
女	7,782人	（△24）
世帯数	5,680戸	（△ 4）

町民憲章

1.自然と文化を愛し
　豊かな町をつくりましょう
1.親切と勤労をむねとし
　住みよい町をつくりましょう
1.歴史と未来をみつめ
　誇りある町をつくりましょう

編集と発行　福島県石川郡石川町役場総務課　TEL（0247）26-2112　FAX（0247）26-0360
URL http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/　E-mail koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp
再生紙を使用しています